

# 重要

事務連絡  
令和6年6月7日

各地域薬剤師会会长様

公益社団法人静岡県薬剤師会  
副会長 鈴木 孝一郎

## 令和6年度施設基準の届出状況の報告について

標題の件に関しまして、既に3月8日付け静県薬第850号「令和6年度診療報酬改定に関する通知の発出について」において、「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（3月5日付け保医発0305第6号）にて通知されておりますが、本年度は診療報酬改定の施行が6月になったことに伴い、定期報告の時期が、8月に変更となっております。

また、東海北陸厚生局のホームページにおいても「令和6年度診療報酬改定に伴う施設基準の届出等について」（別添）でお知らせしております。

本報告に関しての注意事項に関しましては、追ってお知らせいたしますので、予めご承知おきいただきますよう、貴会会員へのご周知方よろしくお願ひいたします。

＜参考＞

- ・「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（3月5日付け保医発0305第6号、P.33）

### 第3 届出受理後の措置等

- 4 届出を行った保険医療機関又は保険薬局は、毎年8月1日現在で届出の基準の適合性を確認し、その結果について報告を行うものであること。

- ・東海北陸厚生局ホームページ

東海北陸厚生局>業務内容>保険医療機関・保険薬局関係>診療報酬改定について>令和6年度診療報酬改定について>令和6年度診療報酬改定・施設基準の届出様式>2. 令和6年度診療報酬改定時の集団指導について／東海北陸厚生局からのお知らせ：令和6年度診療報酬改定に伴う施設基準の届出等について（5月9日）PDF

「6. 施設基準の届出状況等の報告（定例報告）について（P.12）」

URL：<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/000335499.pdf>

担当：静岡県薬剤師会事務局；鈴木  
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028  
E-mail：syokunou@shizuyaku.or.jp

## 6. 施設基準の届出状況等の報告（定例報告）について

**定例報告の時期が令和6年度から8月に変更となります。**

### 定例報告の時期について

- 施設基準を届け出ている保険医療機関等については、毎年7月にその届出状況等を報告していましたが、診療報酬改定が6月に施行されることに伴い、当該報告は**8月**に行うこととなりました。
- 定例報告に関するはがきのご案内についても8月上旬に送付予定ですので、報告漏れがないよう適切に報告いただきますようお願いします。
- 東海北陸厚生局公式ホームページへの定例報告の掲載については8月上旬以降の予定です。